

～大切な人の悩みに気づいてください～

9月10日(火)～9月16日(月)は「自殺予防週間」です

自殺対策の推進に当たっては、自殺についての正しい知識を身につけていただくとともに、自殺を考えている人の心のサインに気づき、自殺予防につなげる国民一人ひとりの取り組みが大切です。このため、政府は、自殺総合対策大綱により、毎年、世界自殺予防デーに当たる9月10日からの1週間を「自殺予防週間」として、啓発活動を実施しています。

自殺予防のヒント

- ①気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ②傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ③つなぎ 早めに専門家などに相談するよう促す
- ④見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



問合せ 健康いきいき課 ☎62-0716

近くに横断歩道はありますか？

少し遠回りでも横断歩道を渡るのが最も安全といえます。



交通安全 嵐山町交通安全母の会

ワンポイントアドバイス

ちょっと気にしてみませんか！

自転車ものれば車のなかまわり



車道は左側を通行

交通死亡事故ゼロ 新記録達成

8月22日をもって嵐山町の交通死亡事故ゼロの連続日数が「927日」となり、町の記録を更新しました。

これも皆様の日頃からの交通安全に対するご協力の賜物です。便利な車社会の反面、悲惨な交通事故により、多くの尊い命が犠牲になっています。交通死亡事故ゼロ日数が、1日でも長く続くよう交通安全運動に努力して参りますので、今後も変わらぬご協力とご支援よろしくお願ひします。



「9月9日」は救急の日 救急車の適正利用をお願いします！！

本当に救急車を呼ぶ必要はありますか？

～救急車を呼ぶ前に、本当に救急車は必要か今一度考えてみましょう～

平成24年度中の埼玉県内の救急出動件数は30万6千件、搬送人員は27万1千人で、ともに過去最高となりました。これは、救急車が約2分に1回の割合で出動し、県民約27人に1人が搬送された計算となります。このままでは、本当に救急搬送する必要のある方を迅速に搬送できなくなる恐れがあります。

救急医療情報の県民案内

こんなときには・・・

- 救急車を呼ぶほどではないが、緊急に受診が必要なとき
- かかりつけのお医者さんがいなくて、どこで診てもらえばよいか分からないとき
- 休日、祝日、夜間などに、どこの医療機関で診てもらえばよいか分からないとき

埼玉県救急医療情報センターへお問合せを

☎048-824-4199 (24時間対応)

埼玉県小児救急電話相談

子供の急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について助言してくれます。

☎ #8000

(NTTのプッシュ回線の方 ☎048-833-7911)

相談時間：月～土 19:00～翌朝7:00

日・祝日・年末年始 9:00～翌朝7:00

比企地域こども夜間救急センター

原則15歳以下のお子さんが対象で、専門の診療スタッフが夜間診療や電話相談を実施します。

☎0493-22-2822

診療時間：月～金 19:30～22:00 (受付)

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

診療場所：東松山医師会病院 (東松山市神明1-15-10)